

日EU・SPAに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三十年十二月七日

牧山ひろえ

参議院議長 伊達忠一殿



## 日EU・SPAに関する質問主意書

これまで日本とEUとの間においては、両者の経済的な発展に伴って協力関係が積み重ねられてきた。さらに近年では、経済分野だけでなく政治・社会・文化といった広範な分野における強固な協力関係が構築されてきている。

日EU戦略的パートナーシップ協定（日EU・SPA。以下「本協定」という。）は、日本とEU及びEU構成国との間において、政治、安全保障、経済等の幅広い分野における協力を促進し、日本とEUとの将来にわたるパートナーシップを強化する枠組みを構築しようとするものとされている。

本協定について、以下の通り問う。

一 本協定に規定された四十分野にわたる協力事項には、対話や意見交換を促進することなどが記載されているだけで、具体的な協力の在り方については今後双方で検討することとなっている。本協定を締結することで、日本とEUとの協力関係にいかなる進展がもたらされるのか、日本にとって本協定を締結することがいかに必要なことなのか、具体的に説明されたい。

二 政府は今後、本協定と同種の協定をEU以外の他国とも締結したいと考えているのか。

三 本協定には、日本とEUとが安全保障に関する政策についてパートナーシップを強化する旨が規定されているが、将来の具体的な協力事項については言及されていない。今後、時の政権が、日本とEUとの協力関係の強化を名目に、自衛隊の更なる海外展開の理由付けとして本協定を利用するおそれはないか。政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。